中津市避難所運営マニュアルとは

（１）策定の目的

大規模災害時には、多くの市民が長期間の避難所生活を送らなければならない可能性があり、適切な避難所運営が求められる。しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災時には、多くの自治体職員も被災し、行政主体の避難所運営は困難であることが判明した。

そこで、円滑な避難所運営を行うためには、災害対策本部による支援のもと避難者がお互いに助け合い、主体的な自主運営が重要となる。

本マニュアルは、災害発生後の避難所における運営組織やその役割を中心に、特に配慮が必要な点について記述しており、避難者の自主的な避難所運営に役立ててもらうことを目的に策定する。

（２）災害の想定状況

・開設された避難所の状況は、時間経過に伴って大きく変化するため、避難所の想定状況を下記の５つに分類し、内容を整理。

① 初動期　（災害発生直後～３日程度）
② 展開期　（３日～１週間程度）
③ 安定期　（１週間～２週間程度）
④ 撤収期　（２週間～３ヶ月程度）
⑤ 閉鎖期

（３）マニュアルの構成

○ 第１章　総則
・避難所開設・運営の基本方針
・災害発生から時系列での避難所の想定状況
・災害発生～開設までの流れ

○ 第２章　避難所の開設
【初動期】
・施設の開錠・開門
・避難所の開設
・避難者の心構え
・避難者の受入れ
・災害対策本部総務対策班等への報告
・住民への避難所開設の広報

○ 第３章　避難所の運営
【展開期・安定期】
・避難所運営等の概要
《組織と業務》
①代表者・副代表者 ②総務班 ③被災者班 ④情報広報班
⑤施設管理班 ⑥食料・物資班 ⑦救護班 ⑧衛生班
⑨ボランティア班 ⑩女性班
【撤収期】
・長期化した場合の運営
【閉鎖期】
・日常生活への復帰

○ 第４章　避難所内における感染症対策について